

「かごしま文化情報センター」ホームページ掲載基準

1. 掲載基準制定の目的

文化・芸術振興を目的とする団体・個人の活動について、「かごしま文化情報センター」（以下「センター」という。）が運営するホームページへの掲載を通じ、文化および芸術に関する情報の発信を行い、市民等へ芸術に触れる機会を提供するとともに、文化・芸術振興活動への参加促進など市民活動の活性化に繋げ、鹿児島市の文化・芸術の発展、活性化を図るため、掲載基準を制定し、適正な運営に資するものとする。

2. 掲載基準

(1) 掲載の範囲

①掲載対象情報

(ア) 文化・芸術振興を目的とし、市民にとって有益な情報であること。または、鹿児島市の活性化に寄与すると認められる情報であること。

(イ) 市民の参加を広く募る文化・芸術振興に関わる催物の情報、ワークショップなどの参加者募集の情報であること。

(ウ) 情報の内容については、次に挙げる内容であること

文学、音楽、演劇、舞踊、講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱、囲碁、将棋、美術、写真、映画、漫画、アニメーション、書道、コンピューターグラフィック、雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、日本古来の伝統芸能、地域固有の民俗芸能、茶道、華道等

(エ) 開催場所が鹿児島市または鹿児島県内であること。

県外については別に検討するものとする。

(オ) 前各項目に掲げるもののほか、行政管轄下の広報として、掲載することが適当であると判断されるもの。

(カ) 掲載対象外情報のいずれにも該当しないもの。

②掲載対象外情報

(ア) 公序良俗に反するものまたはおそれのあるもの。

(イ) 宗教性のあるもの。

(ウ) 政治性のあるもの。

(エ) 社会問題についての主義主張に関するもの。

(オ) 公衆に不快の念又は危害を与えるおそれがあるもの。

- (カ) 特定の地域または団体、会員だけを対象にするもの。(自治会や同窓会のお知らせ等)
- (キ) 特定の商品を販売、宣伝するもの。
- (ク) 求人、求職に関するもの。
- (ケ) 協賛、寄付など金銭や物品を募ることを目的とするもの。
- (コ) 個人の宣伝を目的とするものや個人宅を会場とする活動、生徒を募集するもの。
また、個人の売名行為と考えられるもの。
- (サ) 署名運動への協力依頼をするもの。
- (シ) 特定の団体や個人を支援、または誹謗中傷するもの。
- (ス) ホームページの掲載や広報において、以前に行政や市民等とトラブルになったもの。
- (セ) 虚偽の記事や不正な申込みなどが判明したもの。
- (ソ) そのほか行政管轄下の広報として、掲載することが適当でない判断したもの。

(2) 掲載の申込

①申込受付期間

随時

※ただし、申込から開催日まで間もない場合、掲載しない場合がある。

②申込の方法

- K C I Cのホームページからイベント投稿フォームに必要事項を入力の上、画像データを添えてセンターへメールで申し込む。
- 催事等のチラシ及びトップ画像に使用できるデータ(jpeg, pdfのみ)を添付する。
著作権表示が別途必要な場合は、「K C I Cへの連絡事項」に著作権者名を記入。

③申込および掲載に伴う注意事項

- 申込は掲載を約束するものではない。
掲載可否、時期についてはセンターに一任し、個別の問合せには応じないことを予め了承すること。
- 校正等については原則メールでの確認とする。メールの送受信が出来ない場合はセンターに相談すること。
- 記事の掲載は、ホームページのほかセンターが運営するSNS (Facebook・Twitter・Instagram) への掲載も可能とする。
- 記事掲載の可否を判断するため、主催者情報の提出をお願いすることがある。
- 記事の掲載日時および掲載順についてはセンターで調整する。

- 掲載にあたっては、依頼者に校正確認を依頼するが、掲載スペースや体裁の調整により、センターで修正や削除を行う場合がある。
- 掲載基準に沿った内容であっても、作成スケジュールの都合で掲載できない場合がある。
- 掲載情報については、原則、催事終了後も閲覧可能とするが、必要に応じ削除する場合がある。
- 鹿児島市が主催する催事以外で、同一の催事を頻繁に掲載することは出来ない。

④情報掲載における優先順位

申込多数の場合、次の基準に基づき掲載情報の優先度を考慮するため、記事を掲載できない場合がある。

- 鹿児島市が主催する催事であること。
- 市民に有益かつ社会に貢献できる情報であること。
- 鹿児島市の後援を得るなど、市が推進、推薦する催事であること。
- 鹿児島市内または県内で開催される催事であること。
- 過去の掲載実績が少ない団体の催事であること。

お問い合わせ先

かごしま文化情報センター（KCIC）

〒892-0815 鹿児島県鹿児島市易居町1番2号 鹿児島市役所みなと大通り別館1階

電話 099-248-8121 FAX 099-248-8127 メール information@kcic.jp